

## 貸借契約書(案)

件名	地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立安佐市民病院 陰圧維持管理装置 貸借
履行場所	広島市立安佐市民病院 広島市安佐北区可部南二丁目1番1号
貸借期間	契約期間 契約締結の日から平成32年3月31日まで 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
貸借料	別表のとおり
支払方法等	広島市立病院機構貸借契約約款のとおり
契約保証金	
その他の契約事項	広島市立病院機構貸借契約約款のとおり
特約条項	違約金等の算定基礎となる契約金額予定総額は、 金 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 金 円）とする。
適用除外事項	
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記内容のとおり、地方独立行政法人広島市立病院機構を発注者、貸借者を受注者として、この契約を締結するものとし、本書2通を作成し当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

発注者 広島市中区中町8番18号  
地方独立行政法人 広島市立病院機構  
理事長 影本正之  
(広島市立安佐市民病院)

受注者